

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 黒田英彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目12番8号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2543

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号)

株式会社テクノ菱和 千葉支店
(千葉県千葉市中央区今井一丁目17番8号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店
(神奈川県横浜市都筑区大榎町3001番地2)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	62,234	60,654	67,391	60,926	54,871
経常利益	(百万円)	4,508	3,425	4,857	4,505	2,128
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,100	2,306	3,041	2,927	1,234
包括利益	(百万円)	2,380	3,684	1,729	2,076	3,899
純資産額	(百万円)	33,152	36,356	36,910	38,477	41,282
総資産額	(百万円)	55,851	58,747	62,877	59,309	62,443
1株当たり純資産額	(円)	1,448.89	1,588.97	1,666.09	1,737.05	1,896.12
1株当たり当期純利益	(円)	135.55	100.83	134.07	132.18	56.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.3	61.9	58.7	64.9	66.1
自己資本利益率	(%)	9.6	6.6	8.3	7.8	3.1
株価収益率	(倍)	7.0	8.2	6.4	5.8	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,723	309	4,501	2,502	1,136
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,327	1,328	1,105	313	1,295
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	310	600	995	629	1,113
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	13,240	10,996	13,393	14,899	13,686
従業員数	(人)	760	786	830	844	848

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	57,044	55,666	61,759	55,685	50,584
経常利益 (百万円)	4,071	3,063	4,522	4,208	1,935
当期純利益 (百万円)	2,823	2,093	2,848	2,775	1,152
資本金 (百万円)	2,746	2,746	2,746	2,746	2,746
発行済株式総数 (千株)	22,888	22,888	22,888	22,888	22,888
純資産額 (百万円)	29,650	32,338	33,148	35,018	36,746
総資産額 (百万円)	49,760	52,455	56,794	53,922	55,638
1株当たり純資産額 (円)	1,296.19	1,413.71	1,496.46	1,580.93	1,687.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (9.00)	22.00 (10.00)	22.00 (11.00)	34.00 (12.00)	28.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	123.44	91.52	125.57	125.31	52.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	61.7	58.4	64.9	66.0
自己資本利益率 (%)	9.8	6.8	8.7	8.1	3.2
株価収益率 (倍)	7.6	9.0	6.8	6.1	16.7
配当性向 (%)	16.2	24.0	17.5	27.1	53.5
従業員数 (人)	652	678	719	725	725
株主総利回り (%)	143.1	128.7	136.6	127.6	148.6
(比較資料: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,020	930	992	917	943
最低株価 (円)	547	776	805	687	700

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第71期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2.00円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、1949年12月23日創業者近重八郎により、三菱重工業株式会社(当時中日本重工業株式会社)の冷凍機を使用した冷蔵庫・ショーケースなどの冷凍工事施工を主たる目的に、「レイト工業株式会社」として名古屋市において設立されました。1953年1月に社名を「菱和調温工業株式会社」に変更するとともに、冷暖房空調設備並びに給排水衛生設備の設計・施工へも進出し、その後はこれを主たる目的として発展しました。1966年12月には本社を東京都に移転し、産業設備関連工事、海外工事分野への進出など、事業領域の拡充を目指しました。

さらに、1989年9月には社名を現在の「株式会社テクノ菱和」に変更し、「人間の生活や産業プロセスに最適環境を創造する」ための、トータル・クリーンエンジニアリングを提供いたすべく努めてまいりました。

年月	概要
1949年12月	レイト工業株式会社として名古屋市瑞穂区熱田東町に設立
1951年10月	本社を名古屋市中区南大津通へ移転
1953年1月	商号を菱和調温工業株式会社に変更
1954年6月	建設業法に基づく建設業者登録(建設大臣(八)第3724号)を行い、冷房設備の施工開始
1955年5月	ヒートポンプ方式による冷暖房設備の施工開始
1956年8月	東京営業所開設(1958年3月支店に昇格)
1958年3月	本社を名古屋市中区伊勢山町に移転
1960年9月	産業用特殊空調設備の施工開始
1962年6月	大阪営業所開設(1963年12月支店に昇格)
1964年4月	東京都に連結子会社東京ダイヤエアコン株式会社を、名古屋市に連結子会社菱和エアコン株式会社を設立
1966年5月	福岡市に九州支店を開設
1966年12月	本社を東京支店と同住所に移転。同時に名古屋支店を開設
1967年12月	仙台営業所開設(1975年12月支店に昇格、東北支店と改称)
1974年2月	建設業法改正により、建設大臣許可(特、般)第3101号の許可を受ける
1975年1月	千葉営業所開設(1991年5月支店に昇格)
1975年4月	横浜営業所開設(1984年12月支店に昇格)
1976年4月	海外(中近東諸国)における設備工事施工へ進出
1977年6月	岡山営業所開設(2014年4月中国支店と改称)
1977年10月	静岡営業所開設(1997年4月支店に昇格)
1979年6月	東関東営業所開設(1990年4月茨城営業所と改称、1998年4月支店に昇格)
1980年4月	本社内に技術開発センター開設(1986年9月研究所に昇格)
1982年6月	シンガポール営業所を開設(1984年12月インドネシアに移転し東南アジア支店と改称)
1984年12月	東京支店を東京本店に改称
1985年4月	東南アジア支店を吸収しインドネシアに現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMAを設立
1986年9月	東京都世田谷区に技術開発研究所を新設(技術開発センターを改組)
1987年1月	東京本店を本社事業部に改称
1989年9月	商号を株式会社テクノ菱和に変更
1990年3月	フィリピンに現地法人RYOWA-PILIPINAS TECHNICAL SERVICES, INC.を設立
1990年4月	本社事業部を廃止し、その機能を管理本部、営業本部、技術本部に統合
1990年4月	埼玉営業所開設(2013年4月支店に昇格、北関東支店と改称)
1990年10月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録
1991年4月	本社管理、営業、技術各本部から東京本店を分離
1992年1月	在インドネシア現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMAへの出資金を全額譲渡
1993年9月	在フィリピン現地法人RYOWA-PILIPINAS TECHNICAL SERVICES, INC.への出資金を全額譲渡
1996年2月	在インドネシア現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMAへ再出資
1996年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2003年1月	在インドネシア現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMA会社清算
2004年10月	松浦電機システム株式会社を買収し連結子会社とする
2012年4月	海外事業部を新設
2012年11月	調達本部を新設
2016年4月	インドネシアに現地法人PT.TECHNO RYOWA ENGINEERINGを設立し連結子会社とする
2017年6月	監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入
2018年9月	神奈川県横浜市にテクノ菱和R & Dセンターを新設し、技術開発研究所、横浜支店を集約
2018年10月	C S R推進本部を新設
2021年4月	技術開発本部を新設

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社7社で構成され、空調衛生設備技術を核とした設備工事の設計・施工を主な内容としており、さらに冷熱(空調)機器の販売、修理・サービス・リフォーム工事及び各事業に関連する研究の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

[空調衛生設備工事業]

当社が大型空調衛生設備工事を中心として設計・施工するほか、子会社4社〔東京ダイヤエアコン(株)、菱和エアコン(株)、(株)アール・デザインワークス、PT.TECHNO RYOWA ENGINEERING〕においては、下記の冷熱(空調)機器類を使用した小型空調衛生設備工事の設計・施工を担当しております。また、当社の施工工程の一部について、上記子会社4社に外注施工させております。さらに、当社において、上記子会社4社の受注工事について施工を受託することがあります。

[電気設備工事業]

子会社松浦電機システム(株)は、電気設備工事の設計・施工を行っております。

[冷熱機器販売事業]

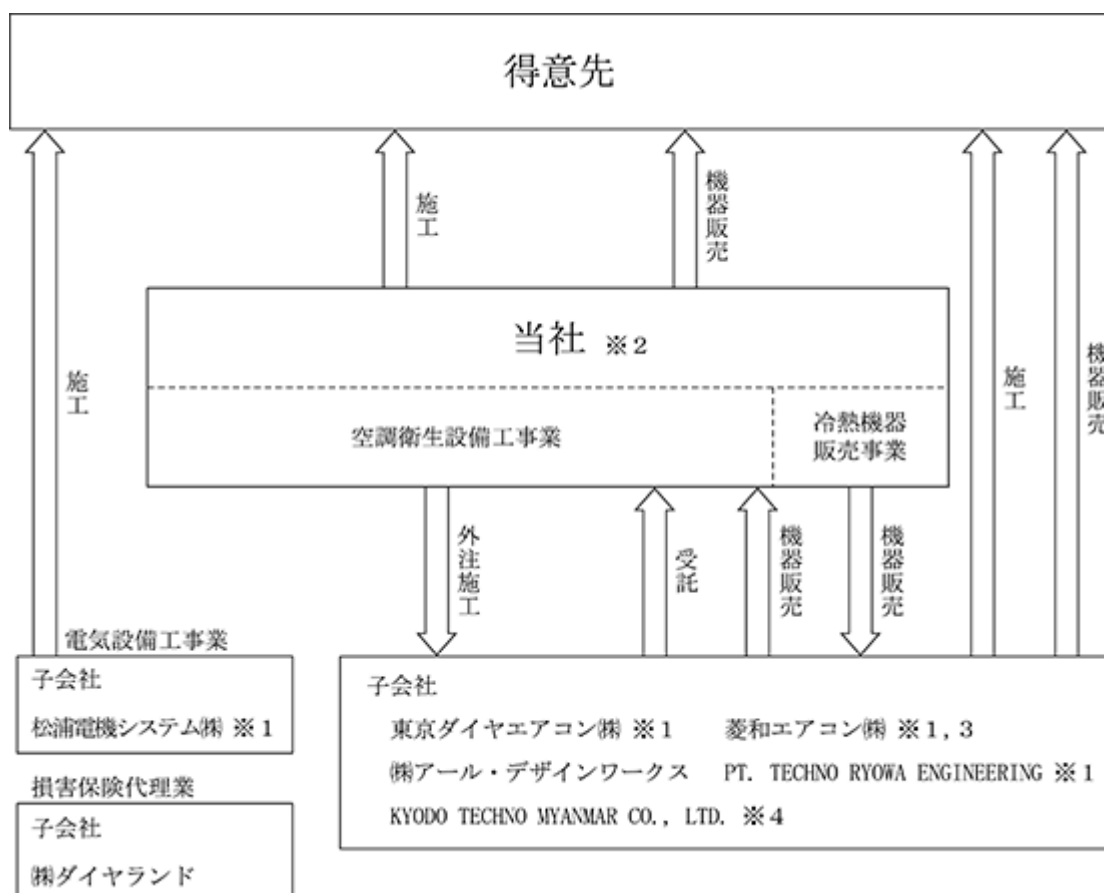
当社が三菱重工業(株)の代理店として一括で仕入れた冷熱(空調)機器類を、上記空調衛生設備工事業を営む子会社4社に売渡し、各社はこれを主要機器として使用した小型空調衛生設備工事の設計・施工を行っております。また、当機器類の一部は当社においても直接販売を行っております。

[その他の事業]

当社は、太陽光発電施設を建設し、発電した電力を売電する事業を行っております。

また、子会社菱和エアコン(株)は、マンションを賃貸する事業を、子会社(株)ダイヤランドは、損害保険代理業を、子会社KYODO TECHNO MYANMAR CO., LTD.は、建設資材の製造・販売業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社であります。
2 その他の事業として、太陽光発電事業を行っております。
3 その他の事業として、不動産賃貸事業を行っております。
4 その他の事業として、建設資材の製造・販売業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) 東京ダイアエアコン(株)	東京都新宿区	50	空調衛生 設備工事業	100.0		当社からの外注施工及び機器購入。 役員の兼任 5名
菱和エアコン(株)	名古屋市熱田区	40	空調衛生 設備工事業	100.0		当社からの外注施工及び機器購入。 役員の兼任 4名 当社土地及び建物の一部を賃貸しており ます。
松浦電機システム(株)	大阪府守口市	50	電気設備 工事業	100.0		役員の兼任 6名 当社建物の一部を賃貸しております。
PT. TECHNO RYOWA ENGINEERING	インドネシア共 和国	インドネシア ルピア 6,000百万	空調衛生 設備工事業	66.7		役員の兼任 3名

- (注) 1 上記のうち特定子会社に該当するものではありません。
2 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
設備工事業	空調衛生設備工事業	675
	電気設備工事業	38
冷熱機器販売事業		15
全社(共通)		120
合計		848

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
725人	44歳1か月	14年10か月	7,609千円

セグメントの名称		従業員数(人)
設備工事業	空調衛生設備工事業	615
冷熱機器販売事業		15
全社(共通)		95
合計		725

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在当社グループには労働組合はありませんが、提出会社には、組合の代わりに果たすものとして「RR会」があり、その会員の選出による代表委員と協議する場として「RR協議会」があります。同協議会は労使一体の精神を基本方針として、労使双方の立場から、労務上の問題、福利厚生上の問題、業務遂行上の問題などの協議に積極的に取り組んでおり、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『「空気と水のテクノロジー」を通じて環境にやさしい生活空間の創造を目指す』、『環境エンジニアリングを中核事業とし、ひろくお客様から「信頼」される企業を目指す』、『人材の育成・教育を重視し働き甲斐のある企業を築き、社会に貢献する』という経営理念のもと、環境制御技術を駆使して社会に貢献するとともに、『環境のトータルエンジニアリング』企業として地球環境保全に貢献する活動を行い、CSRを重視した経営を実践してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、従来からの3か年の事業計画に加えて、2023年度までを見据えた「中長期経営ビジョン2023」(2015年4月)を策定しております。

このたび、「中長期経営ビジョン2023」の基本方針を踏まえ、第73期を初年度とする「中期3か年事業計画」(2021年4月～2024年3月)を策定いたしました。

「中期3か年事業計画」2021年度(第73期)～2023年度(第75期)の概要は以下のとおりであります。

1. 最終年度2023年度(第75期) 数値目標

	単体ベース	連結ベース
総売上高	580億円	635億円
経常利益	23億円	26億円
1人当たり売上高	67百万円	
1人当たり経常利益	2.65百万円	
人員	867人	

2. 「中期3か年事業計画」の基本方針

激化する競争環境への対応

- ・医薬品・食品・電子デバイス関連をはじめとする産業設備を中心に、バランスのとれた受注を推進する。
- ・技術の継承により設計・積算・施工技術の一層の向上を図る。

働き方改革の一層の推進

- ・DXを推進して業務の効率化を進め、生産性と競争力の向上を図る。
- ・誰もが生き生きと働ける職場をつくる。

ESGへの取り組みの深化

- ・低炭素社会の実現に向けた取り組み、脱フロンに向けた取り組み、グリーン調達の実施する。

環境ビジネスへの挑戦

- ・環境を基軸とした新たなビジネスへの取り組みを開始する。

海外事業の足場固め

- ・コロナ禍の先を見通し、既存エリアでの収益性の向上を図るとともに、新規エリアの探索を行う。

また、当社はCSR活動を推進するため、マテリアリティ(重要課題)を策定しています。CSR活動を通じて、ESG(環境、社会、ガバナンス)経営を推進し、サステナブルな社会の実現、長期的な企業価値の向上、そしてSDGsに貢献していきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

当社グループは、売上高のほとんどを個別受注による完成工事高が占めております。完成工事高は官公庁の公共投資予算や民間企業の設備投資動向により増減する可能性があり、国や地方公共団体においてより一層の公共工事の削減が行われた場合や、国内外の景気動向の影響で民間企業の設備投資計画の縮小等が行われた場合には、完成工事高が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、稼働中の工場等の保守・メンテナンスの需要を積極的に取り込むとともに、経営戦略として「バランスのとれた受注の推進」を基本方針に掲げ、景気動向に大きく影響を受けない態勢の構築に取り組んでおります。

(2) 原材料の価格高騰による資材の価格変動について

建設業の特徴として、工事の着工から竣工までに期間を要するため、見込工事原価を作成してから実際に資材等を購入するまでの間に、原材料の急激な価格高騰により資材の価格が上昇し、当初予想した利益を確保できなくなるおそれがあります。

当社グループとしては、機器・資材関係の情報の共有化を図るため調達本部を設置するとともに、全社集中購買に取り組むことでスケールメリットを生かし、価格の上昇に対応しております。

(3) 保有有価証券について

当社グループは、金融機関及び重要な取引先の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、時価のない非上場会社の株式が含まれ、株式市場の価格変動リスク及び投資先の業績不振による評価損計上リスクを負っております。

当社グループとしては、毎年取締役会において政策保有株式の保有目的やねらい、保有に伴うメリットやリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、適切でないと判断されるものについては売却処分しております。

(4) 施工中に発生する人的災害及び工事災害について

当社グループは、産業設備工事に力を入れると同時にリニューアル工事の受注にも積極的に取り組んでおります。リニューアル工事は稼働中の工場等で行う場合もあり、施工中に人的災害や物損事故が発生すると工場の操業を止めてしまうおそれがあります。当社グループは、当然こうした不測の事態に備えて保険に加入しておりますが、工場の規模や使用されている機器によっては多額の損害賠償責任が発生します。この場合、保険金でカバーされたとしても、その結果保険会社に支払う保険料が大幅に上昇して、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、本社を含む全事業所に安全品質保証部門を設置し、担当者が定期的にパトロールや検査を行うなど積極的な活動を実施して、人的災害や工事災害の撲滅に取り組んでおります。

(5) 不採算工事の発生について

工事施工途中における設計変更や手直し工事等により想定外の追加原価が発生し、当初見込んでいた利益を確保できなくなるおそれがあります。このような不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、施工中の全工事の原価の発生状況や利益の見込みなどの進捗状況を毎月取りまとめ、本社及び各事業所において適切か否かを確認しております。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループでは取引先の与信管理を徹底し、債権が回収不能とならないよう努力しておりますが、それにもかかわらず、取引先の信用不安等により売掛債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、取引開始の際や定期的に与信調査を行うとともに、取引先及び工事ごとの債権管理を行っております。

(7) 施工担当技術者の確保について

今後、少子・高齢化が進むなかで、建設業においても高齢者の割合はますます高くなっていくものと予想されています。このような就業者の年齢構成のアンバランスは、長期的には熟練労働者の不足などの悪影響を及ぼすものと考えられます。また、今後の継続的な採用が滞ると、施工人員の不足による受注機会の損失につながる可能性があります。当社グループにおきましても、今後高齢化した技術者が退職を迎えたり、長期にわたって予定した採用者数を確保できない事態が生じた場合には、人員が不足して技術力や施工能力の低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、再雇用制度の充実や定年延長の検討を含む人事制度の見直しを適宜実施するとともに、人材確保のために新卒採用・中途採用活動や技術的な専門教育を積極的に行っております。

(8) 退職給付制度について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数値計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されておりますが、国内外の株式市場が低迷した場合に、年金資産の価値が減少し、年金に関する費用が増加するあるいは追加的な年金資産の積み増しを要する等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、「年金資産運用の基本方針」に基づいて高リスク商品に偏らない資産構成割合を策定して安定的な運用に努めるとともに、運用受託機関へのモニタリングを実施して、リスクの低減に努めております。

(9) 海外事業について

当社グループは、東南アジア地域で事業活動を行うとともに、海外での事業規模の拡大を目論んでおります。今後海外売上高の比率が高まってくると、現地における予期し得ない法規制の改正や政情不安・テロ、為替の変動等の不測の事態により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、ガバナンス強化のために社内規程やマニュアルを整備するとともに、現地と密に連絡を取ってタイムリーに情報収集しており、また専門のコンサルタントを活用することでリスク回避に努めております。

(10) 新型コロナウイルス感染症について

今後、新型コロナウイルスの感染拡大や事態収束後の再流行が起こることにより、当社が施工に参画する現場において集団感染が発生したり、資材の調達滞る等の理由により工期に遅れが生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で取引先の業績が低迷し、取引先の設備投資計画が縮小されることで、当初の計画より受注が減少した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスへの感染対策として、BCP(事業継続計画)を策定し、手洗い・マスク着用の徹底の他、出張や社内会議の制限や時差出勤、テレワークの奨励を実施しております。また、受注への影響については、経営戦略として「バランスのとれた受注の推進」を基本方針に掲げており、様々な要因に大きく影響を受けない態勢の構築に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、期初の新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞を受け、内需、外需ともに大幅な落ち込みを見せるなど、景気は一旦大きく後退し、一度は持ち直しの動きが見られましたが、年が明けてからの緊急事態宣言再発令を受けて、年度末にかけて再び弱い動きとなりました。

建設業界におきましては、公共投資は、政府の経済対策により前連結会計年度と比べ増加いたしました。設備投資は、企業収益の悪化や景気の先行き不透明感の高まりにより、年度前半の減少幅が大きかったことから、受注環境は厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、品質へのこだわりをスローガンに掲げ、厳しい状況下においてもお客様からの信頼獲得を目指すことを基本方針としながら、中期3か年事業計画最終年度の目標達成に向けて、産業設備工事を中心にバランスの取れた受注活動を目指してまいりました。

その結果、部門別工事受注高は、企業の設備投資需要が低調に推移したことから、産業設備工事32,049百万円(前連結会計年度32,833百万円)、一般ビル設備工事20,789百万円(前連結会計年度21,903百万円)、電気設備工事2,540百万円(前連結会計年度2,099百万円)となり、工事受注高合計は55,379百万円(前連結会計年度56,837百万円)となりました。これに兼業事業の受注高808百万円(前連結会計年度1,096百万円)を加えた受注総額は56,187百万円(前連結会計年度57,933百万円)となり、前連結会計年度と比べ3.0%減少いたしました。

次に完成工事高は、受注高の減少や完成が翌連結会計年度に繰り越された工事が多かったことから、53,996百万円(前連結会計年度59,764百万円)となり、これに兼業事業の売上高875百万円を加えた売上高合計は54,871百万円(前連結会計年度60,926百万円)で、前連結会計年度と比べ9.9%減少いたしました。

利益につきましては、売上高の減少や工事粗利益率の低下により、経常利益は2,128百万円(前連結会計年度4,505百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,234百万円(前連結会計年度2,927百万円)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,303百万円減少し、40,959百万円となりました。これは主に電子記録債権が990百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が2,427百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4,437百万円増加し、21,483百万円となりました。これは主に投資有価証券が2,321百万円及び退職給付に係る資産が1,774百万円増加したことによるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて760百万円減少し、18,245百万円となりました。これは主に工事損失引当金が487百万円増加し、未成工事受入金が891百万円及び未払法人税等が359百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,089百万円増加し、2,915百万円となりました。これは主に繰延税金負債が1,079百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて2,804百万円増加し、41,282百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が1,692百万円及び退職給付に係る調整累計額が971百万円増加し、自己株式の取得により341百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度に比べ1,212百万円減少し、13,686百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,136百万円の資金の増加(前連結会計年度は2,502百万円の資金の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,038百万円を計上したことが資金の増加要因となり、未成工事受入金の減少891百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,295百万円の資金の減少(前連結会計年度は313百万円の資金の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出424百万円及び定期預金の預入による支出360百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,113百万円の資金の減少(前連結会計年度は629百万円の資金の減少)となりました。これは主に配当金の支払額752百万円及び自己株式の取得による支出341百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比(%)
冷熱機器販売事業	1,185	77.6
合計	1,185	77.6

(イ) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)	
設備工事業	空調衛生設備工事業	52,838	96.5	31,984	102.6
	電気設備工事業	2,540	121.0	821	321.5
冷熱機器販売事業	808	73.7	-	-	
合計	56,187	97.0	32,805	104.4	

(ウ) 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比(%)	
設備工事業	空調衛生設備工事業	52,021	90.6
	電気設備工事業	1,974	85.3
冷熱機器販売事業	808	73.7	
その他の事業	67	101.3	
合計	54,871	90.1	

- (注) 1 当社グループでは設備工事業(空調衛生設備工事業及び電気設備工事業)以外は受注生産を行っておりません。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は、次のとおりであります。

受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	空調衛生 設備工事業	32,158	51,721	83,880	53,938	29,942
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	空調衛生 設備工事業	29,942	50,039	79,981	49,233	30,748

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合については、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高は、(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。
- 3 当期受注高としては、上記当期受注工事高のほかに、冷熱機器販売事業に係るものとして、前事業年度1,735百万円、当事業年度1,340百万円があります。
- 4 当期売上高としては、上記当期完成工事高のほかに、冷熱機器販売事業及び太陽光発電事業に係るものとして、前事業年度1,747百万円、当事業年度1,351百万円があります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	セグメントの名称	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	空調衛生 設備工事業	21.6	78.4	100.0
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	空調衛生 設備工事業	23.5	76.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 売上高

完成工事高

期別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	9,719	44,218	53,938
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	6,979	42,253	49,233

- (注) 1 前事業年度の完成工事のうち主なもの
- (株)フジタ
 - 清水建設(株)
 - (株)鴻池組
 - (株)三栄建設
 - (株)大林組
 - ・ 駒澤大学開校130周年記念棟建設工事
 - ・ (株)潤工社YOC第3期工事
 - ・ 鈴鹿中央総合病院増改築工事
 - ・ (株)ジェイテクト国分工場南4工区空調設備工事
 - ・ 双葉町減容化施設における廃棄物処理(建築機械設備)工事
- 当事業年度の完成工事のうち主なもの
- 関東地方整備局
 - 日本ガイシ(株)
 - (株)大林組
 - (株)竹中工務店
 - ローム・アポロ(株)
 - ・ 水戸法務総合庁舎機械設備工事
 - ・ 同社小牧工場UTY整備工事
 - ・ (仮称)JAグループ京都新ビル建設工事
 - ・ (株)ヤヨイサンフーズ気仙沼工場給排水衛生設備工事
 - ・ 同社筑後工場新棟機械設備工事
- 2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

冷熱機器売上高

期別	冷熱機器売上高(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	1,735
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	1,340

発電事業売上高

期別	発電事業売上高(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	11
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	11

d. 次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
空調衛生設備工事業	11,531	19,216	30,748

(注) 次期繰越工事のうち主なもの

鹿島建設(株)

(株)フジタ

京都市

大阪市

(株)鍛冶田工務店

- ・ 中外製薬(株)中外ライフサイエンスパーク横浜建設工事
- ・ 日本医科大学武蔵小杉病院新築工事
- ・ 同市中央卸売市場第一市場整備工事
- ・ 水産棟ほか空調衛生設備改修工事
- ・ 同市(仮称)大阪新美術館建設機械設備工事
- ・ 佐藤薬品工業(株)製剤A棟新築工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(ア) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、工事進行基準を適用しております。連結会計年度末の工事活動の進捗率に応じて収益及び費用を計上しておりますが、将来原材料の急激な価格高騰により資材の価格が上昇し、当初予想した利益を確保できない可能性があります。

(イ) 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(ウ) 工事損失引当金の計上基準

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。工事施工途中において当初予想しえなかった追加原価等により不採算工事が発生した場合、追加損失が発生する可能性があります。

(エ) 有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関及び重要な取引先の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、時価のない非上場会社の株式が含まれます。これらの投資価値が下落した場合は、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況」の連結財務諸表の注記事項(有価証券関係)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 受注高の分析

当連結会計年度の受注高は、企業の設備投資需要が低調に推移したことから、前連結会計年度比3.0%減少の56,187百万円となりました。

セグメント別受注高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は32,049百万円(前連結会計年度比2.4%減少)、一般ビル設備工事は20,789百万円(前連結会計年度比5.1%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事11,620百万円(前連結会計年度比69.0%増加)、民間工事41,218百万円(前連結会計年度比13.9%減少)となりました。

電気設備工事業については2,540百万円(前連結会計年度比21.0%増加)となりました。

また、冷熱機器販売事業については808百万円(前連結会計年度比26.3%減少)となりました。

			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	32,833	56.7	32,049	57.0	784	2.4
		一般ビル設備工事	21,903	37.8	20,789	37.0	1,114	5.1
	電気設備工事業		2,099	3.6	2,540	4.5	440	21.0
冷熱機器販売事業			1,096	1.9	808	1.5	287	26.3
合計			57,933	100.0	56,187	100.0	1,745	3.0
(うち海外)			(1,150)	(2.0)	(761)	(1.4)	(388)	(33.8)
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳	官公庁工事		6,876	12.6	11,620	22.0	4,743	69.0
	民間工事		47,860	87.4	41,218	78.0	6,642	13.9
	計		54,737	100.0	52,838	100.0	1,898	3.5

(イ) 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は、受注高の減少や完成が翌連結会計年度に繰り越された工事が多かったことから、前連結会計年度比9.9%減少の54,871百万円となりました。

セグメント別売上高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は32,826百万円(前連結会計年度比8.5%増加)、一般ビル設備工事は19,194百万円(前連結会計年度比29.4%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事7,374百万円(前連結会計年度比29.2%減少)、民間工事44,646百万円(前連結会計年度比5.1%減少)となりました。

電気設備工事業については1,974百万円(前連結会計年度比14.7%減少)となりました。

また、冷熱機器販売事業については808百万円(前連結会計年度比26.3%減少)、その他の事業については67百万円(前連結会計年度比1.3%増加)となりました。

			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	30,250	49.7	32,826	59.8	2,576	8.5
		一般ビル設備工事	27,197	44.6	19,194	35.0	8,003	29.4
		電気設備工事業	2,316	3.8	1,974	3.6	341	14.7
冷熱機器販売事業			1,096	1.8	808	1.5	287	26.3
その他の事業			66	0.1	67	0.1	0	1.3
合計			60,926	100.0	54,871	100.0	6,055	9.9
(うち海外)			(1,143)	(1.9)	(853)	(1.6)	(289)	(25.4)
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳	官公庁工事		10,422	18.1	7,374	14.2	3,048	29.2
	民間工事		47,025	81.9	44,646	85.8	2,378	5.1
	計		57,448	100.0	52,021	100.0	5,426	9.4

(ウ) 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比0.6%減少の6,197百万円となりました。

これは主に、通信交通費が70百万円及び賞与引当金繰入額が64百万円減少したことによるものであります。

(エ) 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比52.7%減少の2,128百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比57.8%減少の1,234百万円となりました。

これは主に、売上高の減少によるものであります。

(オ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 〔事業の状況〕 2 〔事業等のリスク〕」に記載しております。

(カ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、工事施工のための材料費、労務費、経費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、利益の計上により生み出された営業キャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れによる資金調達にて対応しております。

また、手元の運転資金につきましては、地域別に設置された当社の事業所及び一部の子会社の余剰資金を当社の本社機構へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(キ) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等について

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等については、2021年5月12日に「中期3か年事業計画 2021年度(第73期)～2023年度(第75期)」を公表しております。なお、最終年度である2023年度(第75期)の連結業績として売上高635億円、経常利益26億円を数値目標として掲げております。

また、2018年5月に公表された「中期3か年事業計画」(2018年4月から2020年3月まで)の最終年度2020年度(第72期)の数値目標を「総売上高660億円、経常利益33億円」としておりました。結果として、「総売上高548億円、経常利益21億円」となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社では空調衛生設備工事に関して、「空気と水のテクノロジー」を基本理念として、お客様のニーズに応える最適な環境システムの提供を目指しております。従来からの主力開発分野であるクリーンルーム関連技術及び静電気障害対策に関して、個別のニーズに適応した開発活動を継続しつつ、産業用空調分野全般における省エネルギー空調システム、エネルギーの遠隔監視や分析・設備診断技術の研究開発に注力しております。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は281百万円でした。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

また、冷熱機器販売事業及びその他の事業に関する研究開発活動は行っておりません。

主な研究開発成果

プラズマ除菌水の応用技術

純水にプラズマ照射を施すことで除菌能力を有する水を生成できます。この研究では、空調機内に設置された気化式加湿器の除菌に適した生成装置を試作し、評価を行っています。また、生成した除菌水は弱酸性で、肌を刺激するような添加剤などが含まれていないので、手荒れすることはありません。アルコール除菌の代替として手指の洗浄や物の表面の殺菌ができる小型のプラズマ殺菌水生成装置の開発も行っています。

室内清浄度の自動測定システム

クリーンルームの維持管理をする上で室内の清浄度を記録することは重要です。測定方法は、ISOやJISで規定されており、測定した値を集計し、対象室に適した清浄度であるかの合否判定を行います。しかし、その作業は煩雑で間違いなどの手戻りも少なくありません。このシステムでは、自動で測定と合否判定、その記録書作成ができるシステムで、省力化に寄与します。

技術支援ソリューションの実施

各事業所を通じて、施工現場やお客様のご要望へ対応するため、技術支援を行っています。具体的には、気流可視化、異物や空気室の分析、CFDシミュレーション、静電気対策やそれらに関するセミナーなどです。

AIを用いた熱源最適制御コントローラ「OptiBrain HS」の開発

空調設備のなかで最もエネルギー消費量の大きい熱源システムを、ニューラルネットワークなどのAI技術により最適運用、省エネ運転を実現する熱源コントローラ「OptiBrain HS」を開発しました。

従来から中央監視システム「TECBEAMS」やクラウド型エネルギー管理システム「smartSOLAVICE」の熱源制御システムを100件ほど納入してきましたが、近年急激にシェアを伸ばすモジュールチラーなど、多様化する熱源システムの冷凍機台数制御機能や、二次ポンプ制御機能及び各種省エネ制御機能を標準化してパッケージングブロック化することで、幅広いシステムに設定だけで利用できるようにしました。オプションの「運転台数最適化制御」、「一次流量最適化制御」は熱源の消費エネルギーが最小となるように、AIが熱源制御コントローラのパラメータを自動的に変更します。

高価な診断用システムやサーバーはクラウドサーバーで実行させる事で、制御システムのコストは従来の熱源コントローラと変わりません。さらに、「smartSOLAVICE」との連携により熱源の状況をタブレットPCなどからいつでもどこでもモニタリングできます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

[空調衛生設備工事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

[電気設備工事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

[冷熱機器販売事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

[その他の事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		合計	
			面積(m ²)	金額		
本社及び東京本店 (東京都豊島区)	990	159	3,004 (5,171)	1,215	2,365	333
名古屋支店 (名古屋市熱田区)	437	34	1,780	170	642	127
大阪支店 (大阪市北区)	479	4	1,846	305	789	144
東北支店 (仙台市青葉区)	6	5			11	39
九州支店 (福岡市中央区)	0	3			3	37
横浜支店 (横浜市都筑区)	5	10			15	45
計	1,920	217	6,632 (5,171)	1,691	3,828	725

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					
		建物・構築物	機械、運搬具及 び工具器具備品	土地		合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	金額		
東京ダイヤエアコン(株) (東京都新宿区)	空調衛生 設備工事業	4	0			5	31
菱和エアコン(株) (名古屋市熱田区)	空調衛生 設備工事業	17	7	383	33	58	41
松浦電機システム(株) (大阪府守口市)	電気設備 工事業	37	8	240	56	102	47

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 3 提出会社の大半の設備は、主な事業である空調衛生設備工事業で使用されているので、事業区分の分類は記載せずに、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
 4 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は420百万円であり、土地の面積については()で外書きで示しております。
 5 提出会社の施設の主なものは、事務所ビル及びテクノ菱和R & Dセンター並びに研修所兼保養所であります。テクノ菱和R & Dセンターは空調衛生設備工事業の研究開発施設であります。子会社の施設は事務所ビルであります。
 6 提出会社の土地、建物・構築物のうち賃貸中の主なものは次のとおりであります。

事業所	土地(m ²)	建物(m ²)
名古屋支店	719	366
大阪支店		103

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,994,522
計	79,994,522

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,888,604	22,888,604	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	22,888,604	22,888,604		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年4月1日	2,080,782	22,888,604		2,746		2,498

(注) 普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	13	144	59	5	6,867	7,103	
所有株式数(単元)		58,162	718	60,502	7,617	5	101,465	228,469	41,704
所有株式数の割合(%)		25.46	0.32	26.48	3.33	0.00	44.41	100.00	

(注) 1 自己株式1,116,738株は、「個人その他」に11,167単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。また、実質的な所有株式数も同数であります。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、77単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
テクノ菱和取引先持株会	東京都豊島区南大塚2-26-20	2,287	10.50
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	1,424	6.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,071	4.91
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,071	4.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	906	4.16
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3-19-17	738	3.38
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	734	3.37
株式会社京葉銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	千葉県千葉市中央区富士見1-11-11 (東京都港区浜松町2-11-3)	723	3.32
テクノ菱和従業員持株会	東京都豊島区南大塚2-26-20	692	3.18
近重次郎	神奈川県川崎市麻生区	672	3.08
計		10,321	47.40

(注) 当社は、自己株式1,116,738株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,116,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,730,200	217,302	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 41,704		
発行済株式総数	22,888,604		
総株主の議決権		217,302	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノ菱和	東京都港区芝大門 2 - 12 - 8	1,116,700		1,116,700	4.87
計		1,116,700		1,116,700	4.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年11月5日)での決議状況 (取得期間2020年11月6日)	400,000	360
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	378,800	341
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,200	19
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.3	5.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.3	5.3

(注) 1 2020年11月5日開催の取締役会において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNET-3)による取得を決議しております。

2 当該決議による自己株式の取得は2020年11月6日を以て終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	149	0
当期間における取得自己株式	33	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,116,738		1,116,771	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、経営基盤の充実を図りつつ、期間収益及び配当性を勘案し、安定して配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度末の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき16円(年間では1株につき28円)を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、長期的な観点から新技術の開発、情報化の推進及び設備投資等に活用し、企業競争力の強化と企業価値の増大のため使用する方針としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	265	12.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	348	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会をはじめとした会社の各機関が、その目的に応じてそれぞれの役目を十分に果たすことがコーポレート・ガバナンスを充実させる手段であると考えております。これにより、経営の透明性・公正性を高めるとともに迅速な経営判断が行えるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 現状の体制の概要

〔取締役会〕

取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役で構成されており、経営の最高意思決定機関として業務執行に関する重要事項を審議し、決議いたします。取締役会については「取締役会規程」によりその適切な運営が確保されており、原則月1回開催し、その他必要に応じて随時開催しております。構成員は次のとおりであります。

議長	代表取締役社長執行役員	黒田	英彦
	取締役専務執行役員名古屋支店長兼西日本営業統括	星野	宏一
	取締役常務執行役員管理本部長	加藤	雅也
	取締役上席執行役員技術本部長兼調達本部長	大石	勉
	取締役	武田	公温〔社外取締役〕
	取締役常勤監査等委員	雑賀	純二
	取締役監査等委員	小坂井	千春〔社外取締役〕
	取締役監査等委員	飯高	弘史郎〔社外取締役〕

〔経営会議〕

取締役会における意思決定のための協議機関として、社長並びに社長の指名する取締役及び執行役員をメンバーとする経営会議を設置し、原則月1回以上開催しております。構成員は次のとおりであります。

代表取締役社長執行役員	黒田	英彦
取締役専務執行役員名古屋支店長兼西日本営業統括	星野	宏一
取締役常務執行役員管理本部長	加藤	雅也
取締役上席執行役員技術本部長兼調達本部長	大石	勉
上席執行役員CSR推進本部長兼経営企画室長	黒田	長憲
上席執行役員営業本部長兼東日本営業統括	袴田	一博
執行役員東京本店長	伊豆丸	暢
執行役員技術開発本部長兼技術開発研究所長	武石	義人
取締役常勤監査等委員	雑賀	純二

〔監査等委員会〕

監査等委員会は、社外監査等委員2名を含む3名で構成されており、毎月1回開催し、重要事項について協議、報告を行っております。構成員は次のとおりであります。

委員長	取締役常勤監査等委員	雑賀	純二
	取締役監査等委員	小坂井	千春〔社外取締役〕
	取締役監査等委員	飯高	弘史郎〔社外取締役〕

〔内部監査室〕

社長直属の組織である内部監査室（専任7名）による監査により、社内の業務推進が適正に行われているかを監査しております。構成員は次のとおりです。

内部監査室長

工藤 進一

〔会計監査人〕

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、公認会計士試験合格者等2名、その他3名であります。

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士

日下 靖規（継続監査年数1年）

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士

大村 広樹（継続監査年数2年）

〔指名・報酬諮問委員会〕

経営陣幹部・取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役が務めることとしており、社内取締役2名及び独立社外取締役3名で構成されております。委員会が必要に応じて開催し、経営陣幹部・取締役の指名・報酬に係る事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。構成員は次のとおりであります。

委員長 代表取締役社長執行役員

黒田 英彦

取締役常務執行役員管理本部長

加藤 雅也

取締役

武田 公温〔独立社外取締役〕

取締役監査等委員

小坂井 千春〔独立社外取締役〕

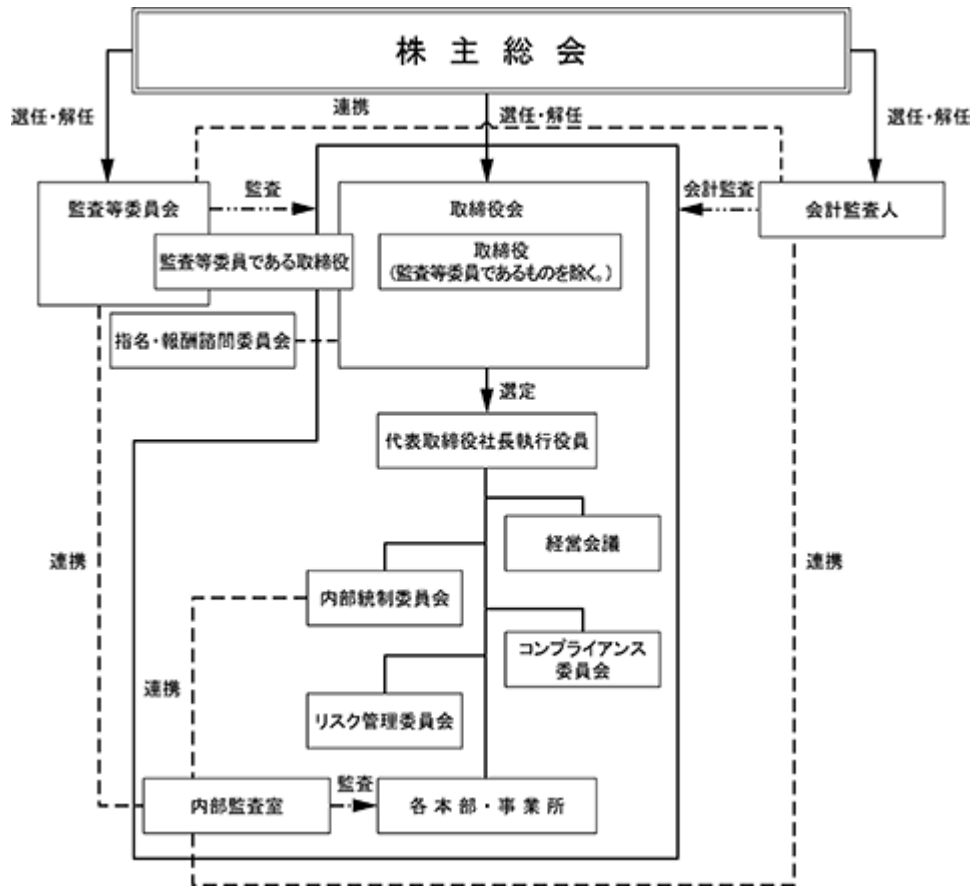
取締役監査等委員

飯高 弘史郎〔独立社外取締役〕

2. 現状の体制を採用している理由

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。取締役会が業務執行を広く取締役に委任することを可能とすることで、監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの概念図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1. 基本的な考え方

当社は、さまざまな事業活動を通じてステークホルダーの皆様に対して価値を創出し信頼を獲得していくことで、社会全体とともに持続的に成長し、豊かな社会の実現に貢献していくことを目指しております。そのためには、効率的な組織体制を構築してそれを運営していくとともに、取締役、執行役員及び従業員が、法令、社内規則及び社会規範を遵守し、企業の社会的責任を認識して高い倫理観のもとに企業活動を行うことが重要であると考えております。

2. 整備状況

ア) コンプライアンス体制の整備状況について

- ・取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することはもとより、社会規範や企業倫理にも適ったものとするために「企業倫理行動指針」を制定しております。取締役及び執行役員は、自らの率先垂範を通じて従業員への周知徹底を図ります。取締役、執行役員及び従業員は、この指針に従って職務の執行にあたり、企業の社会的責任を果たし、広く社会からの信頼を獲得することを目指しております。
- ・コンプライアンス体制を確立し不祥事を未然に防止するという目的を達成するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス委員会規程」に基づいて、社内でのコンプライアンス体制の整備、維持を図るとともに、法令違反その他のコンプライアンス違反に該当する事項を発見した場合の対応策及び処分等を審議いたします。
- ・取締役、執行役員及び従業員に対して、日常業務遂行にあたっての行動準則を示すものとして、「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。
- ・コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告先として「コンプライアンス投書箱」を設置し、匿名又は記名による報告を受ける体制を整えております。

イ) リスク管理体制の整備状況

- ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理に関する基本方針を定め、同規程に基づいた社長直轄のリスク管理委員会を設置しております。また、リスクを体系的に管理するために、当社を取り巻く主要なリスクを「リスク一覧表」として取りまとめ、規程に定めた管理プロセスに則り、リスクへの対処方法を検討いたします。不測の重大リスクが発生した場合には、社長又は社長が任命する者を長とする緊急体制を敷き、関係部門への指示を徹底して被害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

ウ) 情報管理体制

- ・取締役、執行役員及び従業員の職務執行については、「組織および職制規程」に定められた権限に基づき、取締役会等の重要会議の決議や決裁権者の決裁を受け、議事録及び決裁書は、「文書管理要領」に基づいて保存・管理しております。

エ) 関連会社の管理体制

- ・子会社の管理は管理本部が担当し、「関連会社管理規程」に基づいて、子会社の経営管理及び経営指導を行っております。子会社は同規程に従い当社への申請、報告を行っております。
- ・「関連会社管理規程」に基づいて行われた子会社からの申請、報告をもとに、子会社のリスク管理、法令遵守等の実施状況を把握して、子会社に対して諸施策の改善や見直し等を図らしめることとしております。
- ・当社の取締役、執行役員又は従業員が子会社の取締役を兼務し、取締役会への参加を通じて取締役の職務の執行状況を確認しております。また、子会社から定期的に業績の進捗状況を提出させ、子会社の経営状態を把握して適切な経営指導を行っております。さらに、四半期ごとに国内連結子会社の社長を当社の支店長会議に参加させ、子会社に対して事業方針や事業計画等の報告を求めるとともに、当社グループ全体での経営方針等の共有を図っております。
- ・子会社の取締役及び従業員に対して「コンプライアンス投書箱」の報告先を周知させ、当社の従業員と同様に子会社からもコンプライアンスに関する報告、質問等を受ける体制を整えております。また、子会社に対しても「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、法令遵守への意識づけを行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役であるものは除く)とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の定数及び選任の決議要件の定め

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。また、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項とその理由

1. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
2. 当社は、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の範囲内で一部免除することができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	黒田 英彦	1954年3月14日生	1976年4月 ナミレイ株式会社入社 1982年11月 当社入社 2003年6月 当社取締役大阪支店副支店長 2003年10月 当社取締役大阪支店長 2005年10月 当社常務取締役大阪支店長 2010年10月 当社常務取締役東海・西日本事業統轄 2011年4月 当社常務取締役名古屋支店長兼西日本営業統轄 2013年4月 当社常務取締役営業推進本部長兼東京本店長 2014年4月 当社専務取締役東京本店長 2015年4月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	35,242
取締役 専務執行役員 名古屋支店長兼 西日本営業統括	星野 宏一	1955年11月10日生	1979年4月 当社入社 2014年6月 当社取締役大阪支店副支店長 2015年4月 当社取締役大阪支店長 2017年6月 当社常務執行役員大阪支店長 2018年10月 当社常務執行役員名古屋支店長兼西日本営業統括 2019年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長兼西日本営業統括 2020年4月 当社取締役専務執行役員名古屋支店長兼西日本営業統括(現任)	(注) 2	8,443
取締役 常務執行役員 管理本部長	加藤 雅也	1959年12月18日生	1982年4月 当社入社 2015年6月 当社取締役名古屋支店長 2017年6月 当社上席執行役員名古屋支店長 2018年10月 当社上席執行役員管理本部副本部長 2020年4月 当社上席執行役員管理本部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注) 2	8,673
取締役 上席執行役員 技術本部長兼 調達本部長	大石 勉	1961年2月20日生	1983年4月 当社入社 2005年1月 当社名古屋支店統括工事部長 2005年4月 当社名古屋支店統括部長 2007年4月 当社名古屋支店副支店長 2009年4月 当社九州支店長 2013年4月 当社大阪支店副支店長 2017年6月 当社執行役員大阪支店副支店長 2018年10月 当社上席執行役員大阪支店長 2020年4月 当社上席執行役員調達本部長兼技術本部副本部長 2021年4月 当社上席執行役員技術本部長兼調達本部長 2021年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長兼調達本部長(現任)	(注) 2	1,777

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	武田 公温	1958年12月3日生	1981年4月 三菱重工業株式会社入社 2007年4月 同社冷熱事業本部カーエアコン技術部長 2009年4月 同社冷熱事業本部副事業部長 2010年6月 当社取締役 2011年4月 三菱重工業株式会社冷熱事業本部副事業本部長 2013年1月 三菱重工オートモーティブサーマルシステムズ株式会社代表取締役社長 2013年6月 当社取締役退任 2018年1月 三菱重工サーマルシステムズ株式会社代表取締役副社長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)	雑賀 純二	1956年7月3日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 当社東京本店第三工事部長 2009年4月 当社東京本店購買部長 2012年11月 当社調達本部副本部長兼東日本調達部長 2015年4月 当社調達本部長兼東日本調達部長 2015年7月 当社調達本部長兼調達企画室長 2016年10月 当社内部監査室 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	529
取締役 (監査等委員)	小坂井 千春	1954年3月22日生	1976年4月 株式会社名古屋相互銀行(現株式会社名古屋銀行)入行 2005年10月 同行尾張東エリア長兼春日井支店長 2006年6月 同行執行役員尾張東エリア長兼春日井支店長 2007年6月 同行執行役員名古屋南エリア長兼内田橋支店長 2008年6月 同行執行役員上前津エリア長兼上前津支店長 2010年4月 同行執行役員営業統括部付部長 2010年10月 同行執行役員営業統括部長 2011年6月 同行取締役営業統括部長 2013年6月 同行取締役本店営業部長 2014年6月 同行常務取締役本店営業部長 2015年6月 株式会社名古屋リース代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	飯高 弘史郎	1957年8月31日生	1980年5月 株式会社千葉相互銀行(現株式会社京葉銀行)入行 2000年2月 同行稲毛海岸支店長 2002年2月 同行市原支店長 2004年6月 同行実籾支店長 2006年4月 同行営業推進部長 2007年6月 同行支店支援部長 2008年6月 同行取締役支店支援部長 2011年6月 同行常務取締役 2016年6月 株式会社京葉銀保証サービス代表取締役社長 2019年6月 株式会社京葉銀カード代表取締役社長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計					54,664

- (注) 1 取締役武田公温、小坂井千春及び飯高弘史郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
三 森 仁	1966年1月22日生	1993年4月	第二東京弁護士会弁護士登録 あさひ法律事務所入所(現パートナー)	(注)5	
		2008年4月	東京家庭裁判所家事調停委員(現任)		
		2011年10月	原子力損害賠償紛争審査会特別委員(現任)		
		2018年4月	株式会社クア・アンド・ホテル監査役(現任)		

- 5 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、2021年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	黒 田 英 彦
専務執行役員 名古屋支店長兼西日本営業統括	星 野 宏 一
常務執行役員 管理本部長	加 藤 雅 也
上席執行役員 C S R 推進本部長兼経営企画室長	黒 田 長 憲
上席執行役員 横浜支店長兼営業部長	窪 和 敏
上席執行役員 海外事業部長兼技術部長	福 士 富 三
上席執行役員 技術本部長兼調達本部長	大 石 勉
上席執行役員 営業本部長兼東日本営業統括	袴 田 一 博
執行役員 大阪支店長	鈴 木 俊 夫
執行役員 東京本店副本店長兼営業業務部長	齋 藤 吉 信
執行役員 東京本店長	伊 豆 丸 暢
執行役員 九州支店長	堀 下 浩
執行役員 技術開発本部長兼技術開発研究所長	武 石 義 人
執行役員 大阪支店副支店長兼設備機器営業部長	武 田 和 夫
執行役員 名古屋支店副支店長兼設備機器営業部長	水 野 則 康

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(うち社外監査等委員は2名)であります。

当社社外取締役(監査等委員である取締役を除く)武田公温氏は、当社の大株主である三菱重工サーマルシステムズ株式会社(議決権比率6.55%)の代表取締役副社長であり、当社と同社との間には、空調衛生設備工事の施工についての取引関係があります。

社外監査等委員小坂井千春氏の出身である株式会社名古屋銀行は当社のメインバンクではありませんが、期中において短期借入金の借入れ及び空調衛生設備工事の施工についての取引関係があります。社外監査等委員飯高弘史郎氏の出身である株式会社京葉銀行は当社のメインバンクではありませんが、期中において短期借入金の借入れ及び空調衛生設備工事の施工についての取引関係があります。

当社は、社外取締役に対して、出身分野で培った知識と経験を当社の経営及び監査に反映していただくとともに、当社以外の外部の視点で監視、監督していただくことを求めており、現在の選任状況において、有効に機能していると判断しております。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く)は、取締役会への参加や関係者へのヒアリング、監査等委員との定期的なミーティング等を行うことにより、監査等委員会や内部監査室との連携を図っております。社外監査等委員は、常勤監査等委員から経営会議、内部統制委員会等の各種会議の結果報告を受けるほか、会計監査人との監査結果についての情報交換及び監査等委員会での内部監査室長との監査についての意見交換等を通じて、各監査部門との連携を図っております。

なお、当社は、社外取締役候補者を選定するにあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から社外取締役として業務執行者に対する監視の目を働かせ、取締役会の監督又は監査を行うことができる者を選定することとしております。東京証券取引所の独立性に関する要件を充足し、専門分野における豊富な経験をもとに当社の経営に率直に助言し、当社の経営を監督・監査できる者であることを要件としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、1名の常勤監査等委員及び2名の社外監査等委員で構成されており、毎月1回以上開催され、重要事項について協議報告を行っております。社外監査等委員である本間正広及び小坂井千春の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担に則り、取締役会への出席や重要な決裁書類の閲覧、業務執行取締役、執行役員及び従業員に対するヒアリング、事業所及び連結子会社への往査等を実施し、その職務執行状況を確認しております。常勤監査等委員の雑賀純二氏は、取締役会のほか経営会議、支店長会議及びコンプライアンス委員会をはじめとする各委員会に出席して、業務執行取締役等の業務の執行状況を確認し、必要に応じて監査等委員会にその概要を報告することで社外監査等委員との情報共有を図っております。

なお、当事業年度に開催の監査等委員会15回のうち、雑賀氏及び本間氏は15回全て、小坂井氏は就任後開催の10回全てに出席いたしました。

内部監査の状況

内部監査を担当する内部監査室は5名で構成されており、社長直属の独立した部門として、内部監査規程に基づき、当社各部門及び当社グループ会社に対し、定期的に業務執行状況について監査を実施しております。内部監査室長は可能な限り監査等委員会に出席し、業務監査についての報告及び監査についての意見交換を行っているほか、会計監査人とも十分な連携を図ることで、監査の効率的な実施に努めております。内部監査の結果は、四半期毎に開催する内部統制委員会において報告されるほか、取締役会、監査等委員会並びに会計監査人に報告を行い、業務改善・合理化への助言・提案等を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

1972年以降。

(注)上記記載の期間は、調査可能な範囲で行った調査結果に基づいて記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 (継続監査年数1年)

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 (継続監査年数2年)

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等2名、その他3名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり「会計監査人の評価及び選定に関する基準」に則り、会計監査人の監査の方法、監査の結果、会計監査人の独立性、会計監査人の職務の適正を確保する体制等について検討及び評価を行い選定することを方針としております。係る評価の結果、会計監査人の独立性、監査体制、監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会は有限責任監査法人トーマツの再任が適当であると判断いたしました。

当社都合の場合のほか、当社の会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反したり監督官庁から監査業務停止処分を受ける等の事実により、当社の会計監査の信頼性に疑義を生じさせることになると判断した場合には、当社の監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任することがあります。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、適切な監査の確保に向け会計監査人を評価及び選定するに際し留意すべき指針を「会計監査人の評価及び選定に関する基準」として定め、本基準に則り監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	4	48	1
連結子会社				
計	48	4	48	1

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用のための助言・指導業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		2
連結子会社				
計		1		2

当社における非監査業務の内容は、ジャカルタ駐在員事務所における税務コンサルタント業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、規模、業務の特性、監査日数等を勘案して決定する方針としております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項に基づき、第72期事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日)における会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関しては、業績連動報酬である取締役賞与と業績連動報酬以外の報酬である月額報酬により構成されており、過度なインセンティブを付与することが業績達成への圧力となり、不正に繋がることも考えられることを考慮し、一定の月額報酬をベースとしつつ、各取締役の業績への貢献に対しては、取締役賞与の支給をもって評価する方針としております。なお、個人別の報酬等についての種類ごとの割合は定めておりませんが、業績連動報酬である取締役賞与については、「役員報酬規程」に支給できる上限を定めております。

月額報酬は、固定的な報酬として、毎月一定額を支給します。支給額は株主総会の決議の範囲内で、役位毎に取締役会において定められております。月額報酬のうち、役位毎に定めた一定額を役員持株会に拠出することとし、持株会の持分については、在任期間中の引き出しを禁止しております。これにより、中長期的に株価上昇へのインセンティブを付与することとします。

取締役賞与は、「役員報酬規程」にその支給基準が定められており、取締役会の決議を経て支給することとしております。当社は事業計画を策定するにあたり、経常利益を重要な指標として捉えており、業績連動報酬である取締役賞与についても、支給総額の決定の根拠となる指標として選択しております。個別の支給額の決定については、取締役会決議により代表取締役社長執行役員に一任されており、代表取締役社長執行役員は、各取締役の期間業績達成度合いに応じて個々の取締役に対する評価を実施し、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえて、個別の支給額を決定しております。

また、当該方針の決定方法としては、取締役会の諮問機関として任意に設置する指名・報酬諮問委員会に方針の原案を諮り、同委員会で審議のうえ、同委員会の意見を踏まえて2021年2月26日開催の取締役会において当該方針を決議いたしました。

なお、取締役の月額報酬である基本報酬については、役位毎の支給額を取締役会で決議しており、取締役賞与については、「役員報酬規程」に支給総額の計算方法や上限、支給条件等を定めるなど、報酬の透明性確保に努めております。また、個人別の報酬等の決定にあたっては、「指名・報酬諮問委員会規程」に同委員会の審議を踏まえて決定する手続きを定めており、個別の支給額はこれらの手続きを踏まえて決定されたことを確認していることから、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第68回定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役年額15百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第68回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会最終時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役の会社業績向上に対する意識を高めるため、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、業績連動報酬等として取締役賞与を支給しております。取締役賞与は、「役員報酬規程」にその支給基準が定められており、取締役会の決議を経て支給しております。取締役賞与の支給総額を決定するにあたっては、事業計画を策定するうえで重要な指標として認識している経常利益（単体）を支給総額決定の根拠となる指標として用いております。

取締役賞与の算定方法は、役員賞与引当金計上前の経常利益に一定割合を乗じた金額を支給総額としており、経常利益に応じて変動する仕組みとしておりますが、支給額が過大とならないよう、決定できる支給総額に上限を設けております。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である経常利益（単体）の目標は3,033百万円で、実績は1,935百万円であります。

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、代表取締役社長執行役員黒田英彦に取締役賞与の個別の支給額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、「役員報酬規程」に基づき決定された取締役賞与の支給総額の範囲内で、各取締役の担当部門の期間業績達成度合いを評価し、個人別の支給額を決定することとあります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業績達成状況の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、代表取締役社長執行役員が個別の賞与額を決定するにあたっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に諮り、同委員会の意見を踏まえて、支給額を決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	147	112	35	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	14	14		1
社外役員	10	10		4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式にそれぞれ区分しております。また、当社は中長期的な企業価値向上の観点から、事業の円滑な推進と取引先との友好的な関係構築のため、基本的に政策保有株式として株式を保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有又は保有を継続するにあたっては、保有することが当社の株主価値を毀損することのないよう、取締役会において、保有目的や保有のねらい、保有に伴うメリットやリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を定期的に検証し、今後の営業展開等を考慮して保有についての判断を行う方針としております。

この方針を踏まえ、毎年一定時期に、取締役会において、保有先からの受注量、株式の評価差額、資本コストといった指標を用いて、個別銘柄ごとに、中長期的な観点を踏まえ、保有することが長期にわたる取引関係の維持・強化につながり、当社の企業価値向上に資すると判断した銘柄について、保有又は保有の継続を決定しております。

なお、上記の検証の結果、当事業年度において、保有銘柄の一部を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	639
非上場株式以外の株式	35	9,158

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	9

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
小野薬品工業(株)	740,000	740,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	2,138	1,839		
東京センチュリー(株)	202,600	202,600	金融取引の円滑化及び国内外情報の収集の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,507	685		
	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
中外製薬(株)	153,900	51,300	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式が増加した理由) 2020年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。	無
	690	641		
ブルドックソース(株)	240,000	240,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	648	264		
(株)丹青社	643,500	643,500	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	566	468		
(株)ナガワ	48,400	48,400	設備工事業の調達先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	431	332		
沢井製薬(株)	67,555	66,992	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	有
	362	386		
明治ホールディングス(株)	50,554	49,664	設備工事業の取引先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	359	381		
日本電子(株)	78,000	78,000	設備工事業の取引先及び研究開発活動の機材調達先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	342	205		
(株)名古屋銀行	83,256	83,256	資金調達等金融取引の円滑化、国内外情報の収集及び設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	262	217		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
イビデン(株)	45,319	42,991	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	230	101		
(株)ヤクルト本社	39,935	39,238	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	223	250		
(株)京葉銀行	458,000	458,000	資金調達等金融取引の円滑化、国内外情報の収集及び設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	209	244		
フジッコ(株)	84,331	84,331	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	164	164		
日本トランスシティ(株)	250,000	250,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	140	116		
関電工(株)	139,000	139,000	設備工事業における設備会社間の連携・協業強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	134	119		
A G C(株)	20,582	19,397	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	95	51		
(株)なとり	48,000	48,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	94	82		
(株)ニコン	86,000	86,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	89	85		
(株)日本マイクロニクス	52,800	52,800	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	88	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
コニカミノルタ(株)	116,793	116,793	設備工事業の取引先及びオフィス用品の調達先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	70	51		
(株)千葉銀行	94,000	94,000	資金調達等金融取引の円滑化、国内外情報の収集及び設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	68	44		
生化学工業(株)	57,780	57,780	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	59	65		
(株)みずほフィナンシャルグループ	26,834	268,340	発行会社グループの金融機関との資金調達等金融取引の円滑化、国内外情報の収集及び設備工事業の取引先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が減少した理由) 2020年10月1日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式併合を実施しております。	無
	42	33		
シャープ(株)	22,400	22,400	設備工事業の取引先及びオフィス用品の調達先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	42	25		
(株)ヤマタネ	10,000	10,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	15	11		
三菱瓦斯化学(株)	5,000	5,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	13	5		
イオンモール(株)	6,948	6,422	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	13	8		
(株)大真空	4,986	4,773	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	12	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,420	17,420	発行会社グループの金融機関との資金調達等金融取引の円滑化、国内外情報の収集及び設備工事業の取引先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	10	7		
凸版印刷(株)	5,452	4,568	設備工事業の取引先及びオフィス用品の調達先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	10	7		
三菱自動車工業(株)	29,946	25,201	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	9	7		
日本ハム(株)	1,100	1,100	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	5	4		
第一生命ホールディングス(株)	1,800	1,800	発行会社グループの金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び国内外情報の収集の取引先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	3	2		
東京応化工業(株)	46	46	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
東京応化工業(株)	219,600	219,600	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しておりますが、現在は退職給付信託に拠出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	1,519	910		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三菱UFJリース(株)	980,000	980,000	金融取引の円滑化及び国内外情 報の収集の取引先である発行会 社との取引関係の維持・強化が 当社の企業価値向上に資すると 判断し、保有しておりますが、 現在は退職給付信託に拠出して おります。この議決権行使につ いては、当社が指図権を留保し ております。	有
	654	521		
(株)ニコン	387,000	387,000	設備工事業の取引先である発行 会社との取引関係の維持・強化 が当社の企業価値向上に資すと 判断し、保有しておりますが、 現在は退職給付信託に拠出し ております。この議決権行使 については、当社が指図権を留 保しております。	有
	400	386		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	355,000	355,000	発行会社グループの金融機関と の資金調達等金融取引の円滑 化、国内外情報の収集及び設備 工事業の取引先である発行会社 グループとの取引関係の維持・ 強化が当社の企業価値向上に資 すると判断し、保有しております が、現在は退職給付信託に拠出 しております。この議決権行使 については、当社が指図権を留 保しております。	無
	210	143		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性は(直近の年間配当金額 + 当事業年度における工事利益の合計額)/時価と資本コストを比較し、保有の合理性を検証しております。

- (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。
- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
- 第一生命ホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの第一生命保険(株)が当社株式を保有しております。
- 沢井製薬(株)は、2021年4月1日を株式移転の日として、完全親会社となるサワイグループホールディングス(株)を設立し、沢井製薬(株)普通株式1株につき1株の割合でサワイグループホールディングス(株)普通株式を割当交付されております。
- 三菱UFJリース(株)は、2021年4月1日を効力発生日として、日立キャピタル(株)と経営統合し、三菱HCキャピタル(株)へ商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 15,478	2 14,726
受取手形・完成工事未収入金等	22,075	19,648
電子記録債権	3,509	4,500
有価証券	100	99
未成工事支出金	169	172
商品	0	0
材料貯蔵品	2	4
その他	939	1,810
貸倒引当金	12	2
流動資産合計	42,263	40,959
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,303	4,094
機械、運搬具及び工具器具備品	1,335	1,353
土地	3 1,876	3 1,876
リース資産	8	8
建設仮勘定	161	300
減価償却累計額	3,217	3,207
有形固定資産合計	4,469	4,427
無形固定資産	242	207
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,714	1 10,035
退職給付に係る資産	2,900	4,675
繰延税金資産	127	104
その他	1,609	2,052
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	12,333	16,848
固定資産合計	17,045	21,483
資産合計	59,309	62,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,798	7,622
電子記録債務	5,907	6,179
1年内返済予定の長期借入金	120	60
リース債務	1	1
未払費用	695	682
未払法人税等	560	200
未成工事受入金	2,147	1,256
賞与引当金	718	590
役員賞与引当金	78	53
完成工事補償引当金	157	139
工事損失引当金	34	521
その他	785	935
流動負債合計	19,005	18,245
固定負債		
長期借入金	20	60
リース債務	2	0
繰延税金負債	1,203	2,283
再評価に係る繰延税金負債	3 135	3 135
退職給付に係る負債	252	251
その他	212	185
固定負債合計	1,826	2,915
負債合計	20,832	21,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金	2,498	2,498
利益剰余金	31,009	31,490
自己株式	656	998
株主資本合計	35,597	35,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,084	4,776
土地再評価差額金	3 64	3 64
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	139	831
その他の包括利益累計額合計	2,879	5,544
純資産合計	38,477	41,282
負債純資産合計	59,309	62,443

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	59,764	53,996
兼業事業売上高	1,162	875
売上高合計	60,926	54,871
売上原価		
完成工事原価	1 49,457	1 46,242
兼業事業売上原価	969	722
売上原価合計	50,426	46,965
売上総利益		
完成工事総利益	10,307	7,753
兼業事業総利益	192	152
売上総利益合計	10,500	7,906
販売費及び一般管理費		
役員報酬	263	242
従業員給料手当	2,570	2,546
賞与引当金繰入額	334	269
役員賞与引当金繰入額	78	53
退職給付費用	113	0
法定福利費	479	466
福利厚生費	188	191
通信交通費	280	210
交際費	125	76
減価償却費	249	252
その他	1,780	1,886
販売費及び一般管理費合計	2 6,237	2 6,197
営業利益	4,263	1,709
営業外収益		
受取利息	5	14
受取配当金	180	183
受取保険金	176	18
為替差益	-	147
雑収入	51	73
営業外収益合計	413	436
営業外費用		
支払利息	14	12
為替差損	143	-
雑支出	14	4
営業外費用合計	171	16
経常利益	4,505	2,128
特別利益		
投資有価証券売却益	5	77
特別利益合計	5	77

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別損失		
固定資産処分損	-	32
投資有価証券評価損	57	134
特別損失合計	57	167
税金等調整前当期純利益	4,452	2,038
法人税、住民税及び事業税	1,311	770
法人税等調整額	218	33
法人税等合計	1,529	803
当期純利益	2,923	1,234
非支配株主に帰属する当期純損失()	4	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,927	1,234

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	2,923	1,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	391	1,692
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整額	455	971
その他の包括利益合計	1,846	1,264
包括利益	2,076	3,899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,081	3,899
非支配株主に係る包括利益	4	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,746	2,498	28,590	656	33,179
当期変動額					
剰余金の配当			509		509
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,927		2,927
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,418	0	2,418
当期末残高	2,746	2,498	31,009	656	35,597

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,475	64	0	315	3,726	4	36,910
当期変動額							
剰余金の配当							509
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,927
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	391	-	0	455	846	4	851
当期変動額合計	391	-	0	455	846	4	1,566
当期末残高	3,084	64	0	139	2,879	-	38,477

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,746	2,498	31,009	656	35,597
当期変動額					
剰余金の配当			753		753
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,234		1,234
自己株式の取得				341	341
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	481	341	140
当期末残高	2,746	2,498	31,490	998	35,737

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,084	64	0	139	2,879	38,477
当期変動額						
剰余金の配当						753
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,234
自己株式の取得						341
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,692	-	1	971	2,664	2,664
当期変動額合計	1,692	-	1	971	2,664	2,804
当期末残高	4,776	64	0	831	5,544	41,282

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,452	2,038
減価償却費	355	354
工事損失引当金の増減額（は減少）	21	487
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	353	317
受取利息及び受取配当金	186	197
支払利息	14	12
投資有価証券売却損益（は益）	5	77
投資有価証券評価損益（は益）	57	134
売上債権の増減額（は増加）	4,928	1,432
未成工事支出金の増減額（は増加）	43	3
仕入債務の増減額（は減少）	4,724	96
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,600	891
その他	1,767	1,399
小計	4,438	1,671
利息及び配当金の受取額	186	197
利息の支払額	14	12
法人税等の支払額	2,107	719
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,502	1,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	100
有形固定資産の取得による支出	344	424
無形固定資産の取得による支出	87	37
投資有価証券の取得による支出	29	130
定期預金の純増減額（は増加）	56	360
その他	204	241
投資活動によるキャッシュ・フロー	313	1,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	120	120
自己株式の取得による支出	0	341
配当金の支払額	509	752
財務活動によるキャッシュ・フロー	629	1,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	60
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,505	1,212
現金及び現金同等物の期首残高	13,393	14,899
現金及び現金同等物の期末残高	14,899	13,686

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社
連結子会社名 東京ダイヤエアコン(株)、菱和エアコン(株)、松浦電機システム(株)
PT.TECHNO RYOWA ENGINEERING

(2) 非連結子会社の数 3社
非連結子会社名 (株)アール・デザインワークス、(株)ダイヤランド、KYODO TECHNO MYANMAR CO., LTD.

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

なお、関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.TECHNO RYOWA ENGINEERINGの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	15～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する翌連結会計年度の賞与支給に備えるため、支給予定額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
43,930百万円	39,199百万円

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
工事進行基準による完成工事高	39,199百万円
工事損失引当金	521百万円

2 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

上記に記載した金額は、注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(3)及び4(5)に記載した方法で算出しております。

工事進行基準の適用や工事損失引当金の計上は、工事の完成に要する総支出額である工事契約ごとの工事原価総額の見積りに大きく依存しております。

この工事原価総額の見積りに当たっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、資材や外注費等の市況変動や価格交渉、仕様変更による外注費の増減など工事契約内容に関する専門的知識及び実務経験を有する者による高度な判断が求められるとともに、工事の進捗に伴い、予期し得ない設計・仕様変更、資材及び外注費等の市況変動や価格交渉の結果によって工事原価総額が大幅に増減することがあることから、翌連結会計年度の連結財務諸表において、完成工事高(当期完成工事を除く)や工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 顧客における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、翌連結会計年度以降も当面継続すると仮定して会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	69百万円	69百万円

- 2 契約保証金等のために、下記の資産を差入れしております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	220百万円	220百万円

- 3 事業用土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	34百万円	521百万円

- 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	303百万円	281百万円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	549百万円	2,199百万円
組替調整額	57	134
税効果調整前	491	2,334
税効果額	99	641
その他有価証券評価差額金	391	1,692
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	434	1,457
組替調整額	221	58
税効果調整前	655	1,399
税効果額	200	428
退職給付に係る調整額	455	971
その他の包括利益合計	846	2,664

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,888,604	-	-	22,888,604

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	737,524	265	-	737,789

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 265株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	243	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	265	12.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 2019年11月6日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	487	利益剰余金	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,888,604	-	-	22,888,604

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	737,789	378,949	-	1,116,738

(変動事由の概要)

2020年11月5日の取締役会決議による自己株式の取得 378,800株

単元未満株式の買取りによる増加 149株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	487	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	265	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	348	利益剰余金	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	15,478百万円	14,726百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	679	1,040
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	100	-
現金及び現金同等物	14,899	13,686

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究開発関連における電子顕微鏡(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの管理諸規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は返済期間30か月以内の固定金利で調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、管理諸規程に従い、営業債権について、各事業所における管理部門が主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日管理及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理諸規程に準じて、同様の管理を行っております。

当社の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業所からの報告に基づき管理本部経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を月間決済必要資金の3か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,478	15,478	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	22,075	22,075	-
(3) 電子記録債権	3,509	3,509	-
(4) 投資有価証券	6,996	6,996	-
資産計	48,060	48,060	-
(1) 支払手形・工事未払金等	7,798	7,798	-
(2) 電子記録債務	5,907	5,907	-
(3) 未払法人税等	560	560	-
(4) 長期借入金	140	139	0
負債計	14,406	14,405	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,726	14,726	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	19,648	19,648	-
(3) 電子記録債権	4,500	4,500	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	9,427	9,427	-
資産計	48,302	48,302	-
(1) 支払手形・工事未払金等	7,622	7,622	-
(2) 電子記録債務	6,179	6,179	-
(3) 未払法人税等	200	200	-
(4) 長期借入金	120	120	0
負債計	14,123	14,123	0

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	718百万円	708百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,478	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	22,075	-	-	-
電子記録債権	3,509	-	-	-
合計	41,063	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,726	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	19,648	-	-	-
電子記録債権	4,500	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100	100	-	-
合計	38,975	100	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	120	20	-	-	-	-
合計	120	20	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	60	40	20	-	-	-
合計	60	40	20	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,345	1,977	4,367
	小計	6,345	1,977	4,367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	650	716	66
	小計	650	716	66
合計		6,996	2,694	4,301

(注) その他有価証券の株式には非上場株式を含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,225	2,589	6,636
	債券	100	100	0
	小計	9,325	2,689	6,636
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1	1	0
	債券	99	100	0
	小計	101	101	0
合計		9,427	2,790	6,636

(注) その他有価証券の株式には非上場株式を含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14	5	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	86	77	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について57百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について134百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の時価評価額が取得原価と比べて30%以上下落した場合に、回復可能性が認められる合理的な反証がないかぎり減損処理を行い、また、時価のない有価証券についても実質評価額が取得原価と比べて50%以上下落している場合に減損処理を行うことを社内基準により規定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,421	6,186
勤務費用	192	198
利息費用	44	43
数理計算上の差異の発生額	31	15
退職給付の支払額	441	532
退職給付債務の期末残高	6,186	5,910

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	9,393	9,087
期待運用収益	278	240
数理計算上の差異の発生額	465	1,473
事業主からの拠出額	323	317
退職給付の支払額	441	532
年金資産の期末残高	9,087	10,585

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	241	252
退職給付費用	23	25
退職給付の支払額	13	27
退職給付に係る負債の期末残高	252	251

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,186	5,910
年金資産	9,087	10,585
	2,900	4,675
非積立制度の退職給付債務	252	251
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,648	4,423
	252	251
退職給付に係る負債	252	251
退職給付に係る資産	2,900	4,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,648	4,423

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	192	198
利息費用	44	43
期待運用収益	278	240
数理計算上の差異の費用処理額	176	13
過去勤務費用の費用処理額	45	45
簡便法で計算した退職給付費用	23	25
確定給付制度に係る退職給付費用	238	31

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	45	45
数理計算上の差異	610	1,444
合計	655	1,399

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	125	79
未認識数理計算上の差異	325	1,118
合計	200	1,198

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株 式	39%	51%
債 券	44%	39%
現金及び預金	4%	2%
その他	13%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28%、当連結会計年度32%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

なお、当社は退職給付見込額の期間帰属方法として、ポイント制(将来のポイントの累計を織り込まない方法)を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13百万円	20百万円
賞与引当金	220	181
完成工事補償引当金	48	42
工事損失引当金	10	159
退職給付に係る負債	0	0
役員退職慰労金	24	13
投資有価証券評価損	353	393
会員権等評価損	27	27
保険積立金評価損	43	43
その他	129	101
繰延税金資産 小計	871	984
評価性引当額	420	471
繰延税金資産 合計	451	513
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,217	1,859
退職給付に係る資産	309	833
繰延税金負債 合計	1,527	2,692
繰延税金資産(負債)の純額	1,076	2,179

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.6	2.4
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.4	0.8
住民税均等割等	1.6	3.6
評価性引当額の増減	0.6	2.5
その他	0.3	1.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.3	39.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業セグメントは、地域別に設置された事業所及び連結子会社であり、当該事業セグメントが全社的な事業推進及び管理を行うための本社機構と相互連携を図り事業活動を行っております。

当該事業セグメントは、経済的特徴が類似しているため、当社は主な事業活動である「設備工事業」を単一の報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、空調衛生設備技術を核とした設備工事の設計・施工及び電気設備工事の設計・施工を主な内容としており、さらに関連工事に付随した冷熱機器販売事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は「設備工事業」を単一の報告セグメントとしているため、報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため、記載を省略しております。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
重要性がないため、記載を省略しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,737.05	1,896.12
1株当たり当期純利益 (円)	132.18	56.11

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,927	1,234
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,927	1,234
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,150	22,003

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	38,477	41,282
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	38,477	41,282
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	22,150	21,771

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	120	60	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20	60	1.0	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	0	-	2022年
合計	144	122	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40	20	-	-
リース債務	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	11,444	24,445	39,465	54,871
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	384	658	1,063	2,038
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	243	400	614	1,234
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	11.00	18.06	27.81	56.11

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	11.00	7.06	9.76	28.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 12,035	1 11,168
受取手形	1,686	1,256
電子記録債権	3,215	4,106
完成工事未収入金	18,521	16,892
売掛金	537	421
有価証券	100	99
未成工事支出金	129	136
商品	0	0
材料貯蔵品	-	1
前払費用	187	174
未収入金	42	54
立替金	483	1,316
その他	298	301
貸倒引当金	25	46
流動資産合計	37,212	35,884
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,967	3,769
減価償却累計額	1,941	1,874
建物（純額）	2,025	1,895
構築物	95	84
減価償却累計額	68	59
構築物（純額）	26	24
機械及び装置	310	325
減価償却累計額	225	250
機械及び装置（純額）	84	75
車両運搬具	9	9
減価償却累計額	8	8
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	928	936
減価償却累計額	721	760
工具、器具及び備品（純額）	207	175
土地	1,786	1,786
リース資産	8	8
減価償却累計額	4	6
リース資産（純額）	3	2
建設仮勘定	161	300
有形固定資産合計	4,297	4,260
無形固定資産		
ソフトウェア	172	137
ソフトウェア仮勘定	16	17
電話加入権	40	40
無形固定資産合計	229	195

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,612	9,898
関係会社株式	502	502
長期前払費用	7	5
前払年金費用	3,101	3,476
破産更生債権等	9	9
その他	969	1,425
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	12,182	15,297
固定資産合計	16,709	19,753
資産合計	53,922	55,638
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,230	1,123
電子記録債務	5,969	6,194
工事未払金	4,973	5,266
買掛金	275	231
1年内返済予定の長期借入金	120	60
リース債務	1	1
未払金	167	94
未払費用	636	619
未払法人税等	494	165
未払消費税等	445	419
未成工事受入金	2,033	902
預り金	61	311
賞与引当金	646	521
役員賞与引当金	54	35
完成工事補償引当金	153	135
工事損失引当金	27	521
その他	0	2
流動負債合計	17,290	16,607
固定負債		
長期借入金	20	60
リース債務	2	0
繰延税金負債	1,265	1,916
再評価に係る繰延税金負債	135	135
資産除去債務	10	12
その他	179	159
固定負債合計	1,612	2,284
負債合計	18,903	18,891

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金		
資本準備金	2,498	2,498
資本剰余金合計	2,498	2,498
利益剰余金		
利益準備金	490	490
その他利益剰余金		
別途積立金	15,700	15,700
繰越利益剰余金	11,229	11,628
利益剰余金合計	27,419	27,818
自己株式	656	998
株主資本合計	32,007	32,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,075	4,745
土地再評価差額金	64	64
評価・換算差額等合計	3,011	4,681
純資産合計	35,018	36,746
負債純資産合計	53,922	55,638

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	53,938	49,233
兼業事業売上高	1,747	1,351
売上高合計	55,685	50,584
売上原価		
完成工事原価	44,652	42,351
兼業事業売上原価	1,527	1,198
売上原価合計	46,179	43,549
売上総利益		
完成工事総利益	9,286	6,881
兼業事業総利益	219	153
売上総利益合計	9,506	7,034
販売費及び一般管理費		
役員報酬	155	136
従業員給料手当	2,344	2,300
賞与引当金繰入額	306	243
役員賞与引当金繰入額	54	35
退職給付費用	120	9
法定福利費	419	405
福利厚生費	168	166
修繕維持費	172	192
事務用品費	65	38
通信交通費	255	187
動力用水光熱費	30	29
調査研究費	39	35
広告宣伝費	81	61
交際費	103	65
寄付金	8	6
地代家賃	170	205
賃借料	37	44
減価償却費	239	242
租税公課	209	249
保険料	63	58
貸倒引当金繰入額	2	-
支払手数料	304	349
支払報酬	313	355
その他	180	152
販売費及び一般管理費合計	5,606	5,552
営業利益	3,899	1,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	13	20
受取配当金	251	247
受取賃貸料	25	25
受取保険金	173	18
為替差益	-	147
雑収入	33	46
営業外収益合計	497	505
営業外費用		
支払利息	19	18
為替差損	143	-
貸倒引当金繰入額	12	31
雑支出	13	3
営業外費用合計	188	52
経常利益	4,208	1,935
特別利益		
投資有価証券売却益	5	77
特別利益合計	5	77
特別損失		
固定資産処分損	-	32
投資有価証券評価損	57	134
関係会社株式評価損	10	-
特別損失合計	67	167
税引前当期純利益	4,145	1,845
法人税、住民税及び事業税	1,149	670
法人税等調整額	220	21
法人税等合計	1,369	692
当期純利益	2,775	1,152

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,889	22.2	9,033	21.3
労務費		4,242	9.5	4,183	9.9
外注費		23,224	52.0	21,625	51.1
経費 (うち人件費)		7,295 (3,613)	16.3 (8.1)	7,508 (3,564)	17.7 (8.4)
計		44,652	100.0	42,351	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
期首商品たな卸高		0	0	0	0
当期商品仕入高		1,527	1,198	1,198	1,198
計		1,527	1,198	1,198	1,198
期末商品たな卸高		0	0	0	0
兼業事業売上原価		1,527	1,198	1,198	1,198

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	8,963	25,153
当期変動額							
剰余金の配当						509	509
当期純利益						2,775	2,775
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,266	2,266
当期末残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	11,229	27,419

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	656	29,741	3,470	64	3,406	33,148
当期変動額						
剰余金の配当		509				509
当期純利益		2,775				2,775
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			395	-	395	395
当期変動額合計	0	2,265	395	-	395	1,870
当期末残高	656	32,007	3,075	64	3,011	35,018

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	11,229	27,419
当期変動額							
剰余金の配当						753	753
当期純利益						1,152	1,152
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	399	399
当期末残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	11,628	27,818

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	656	32,007	3,075	64	3,011	35,018
当期変動額						
剰余金の配当		753				753
当期純利益		1,152				1,152
自己株式の取得	341	341				341
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,670	-	1,670	1,670
当期変動額合計	341	57	1,670	-	1,670	1,727
当期末残高	998	32,065	4,745	64	4,681	36,746

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 材料貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する翌事業年度の賞与支給に備えるため、支給予定額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	40,717百万円	36,761百万円

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
工事進行基準による完成工事高	36,761百万円
工事損失引当金	521百万円

2 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

上記に記載した金額は、注記事項の「重要な会計方針」5 (5)及び6に記載した方法で算出しております。

工事進行基準の適用や工事損失引当金の計上は、工事の完成に要する総支出額である工事契約ごとの工事原価総額の見積りに大きく依存しております。

この工事原価総額の見積りに当たっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、資材や外注費等の市況変動や価格交渉、仕様変更による外注費の増減など工事契約内容に関する専門的知識及び実務経験を有する者による高度な判断が求められるとともに、工事の進捗に伴い、予期し得ない設計・仕様変更、資材及び外注費等の市況変動や価格交渉の結果によって工事原価総額が大幅に増減することがあることから、翌事業年度の財務諸表において、完成工事高(当期完成工事を除く)や工事損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は12百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、翌事業年度以降も当面継続すると仮定して会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 契約保証金等のために、下記の資産を差入れしております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	220百万円	220百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社連結子会社であるPT.TECHNO RYOWA ENGINEERINGに係るものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
子会社株式	502百万円	502百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13百万円	20百万円
賞与引当金	195	158
完成工事補償引当金	46	41
工事損失引当金	8	159
役員退職慰労金	18	11
投資有価証券評価損	351	392
会員権等評価損	27	27
保険積立金評価損	43	43
その他	119	95
繰延税金資産 小計	825	949
評価性引当額	418	469
繰延税金資産 合計	407	479
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,214	1,844
前払年金費用	457	552
繰延税金負債 合計	1,672	2,396
繰延税金資産(負債)の純額	1,265	1,916

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.3	2.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.9	1.9
住民税均等割等	1.6	3.9
評価性引当額の増減	0.6	2.8
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.0	37.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	小野薬品工業(株)	740,000	2,138
		東京センチュリー(株)	202,600	1,507
		中外製薬(株)	153,900	690
		ブルドックソース(株)	240,000	648
		中央日本土地建物グループ(株)	27,000	621
		(株)丹青社	643,500	566
		(株)ナガワ	48,400	431
		沢井製薬(株)	67,555	362
		明治ホールディングス(株)	50,554	359
		日本電子(株)	78,000	342
		(株)名古屋銀行	83,256	262
		イピデン(株)	45,319	230
		(株)ヤクルト本社	39,935	223
		(株)京葉銀行	458,000	209
		フジッコ(株)	84,331	164
		日本トランスシティ(株)	250,000	140
		関電工(株)	139,000	134
		A G C(株)	20,582	95
		(株)なとり	48,000	94
		(株)ニコン	86,000	89
		(株)日本マイクロニクス	52,800	88
		コニカミノルタ(株)	116,793	70
		(株)千葉銀行	94,000	68
		生化学工業(株)	57,780	59
		(株)みずほフィナンシャルグループ	26,834	42
		シャープ(株)	22,400	42
その他(17銘柄)	83,994	111		
		計	3,960,536	9,798

(注) 沢井製薬(株)は、2021年4月1日を株式移転の日として、完全親会社となるサワイグループホールディングス(株)を設立し、沢井製薬(株)普通株式1株につき1株の割合でサワイグループホールディングス(株)普通株式を割当交付されております。

【債券】

		種類及び銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	J E T S ユーロ円建りパッケージ債	100	99
投資 有価証券		トヨタ自動車(株)第26回無担保社債 (サステナビリティボンド)	100	100
		計	200	200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,967	15	213	3,769	1,874	133	1,895
構築物	95	0	11	84	59	2	24
機械及び装置	310	16	1	325	250	25	75
車両運搬具	9	-	-	9	8	0	0
工具、器具及び備品	928	42	35	936	760	72	175
土地	1,786 (89)	-	-	1,786 (89)	-	-	1,786
リース資産	8	-	-	8	6	1	2
建設仮勘定	161	300	161	300	-	-	300
有形固定資産計	7,268	375	423	7,220	2,959	235	4,260
無形固定資産							
ソフトウェア	325	26	89	263	125	61	137
ソフトウェア仮勘定	16	17	16	17	-	-	17
電話加入権	40	-	0	40	-	-	40
無形固定資産計	382	44	105	320	125	61	195
長期前払費用	13	1	2	12	7	1	5

- (注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の()は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 2 建設仮勘定の当期増加額は、千葉支店新社屋の建設に関する工事代等によるものであります。
- 3 建設仮勘定の当期減少額は、賃貸マンションの建設に関する工事代等を投資不動産に振替えたことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	44	33	-	12	65
賞与引当金	646	521	646	-	521
役員賞与引当金	54	35	54	-	35
完成工事補償引当金	153	135	153	-	135
工事損失引当金	27	521	17	9	521

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に係る洗替え及び債権の回収により計上が不要となったために、戻し入れたものであります。
- 2 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額の減少によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.techno-ryowa.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在100株以上保有している株主に対して、静岡の新茶を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日提出

2 内部統制報告書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日提出

3 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日提出

第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日提出

第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日提出

5 自己株券買付状況報告書

2020年12月15日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月9日

株式会社テクノ菱和
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、空調衛生設備工事業に係る完成工事高の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用し、注記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における「4 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」及び「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当連結会計年度に係る完成工事高53,996百万円のうち工事進行基準により39,199百万円を収益認識している。</p> <p>工事進行基準の適用に当たっては、工事の完成に要する総支出額である工事原価総額を見積り、工事部長による承認を受けた上で、それに対する期末までの支出額の割合に応じて完成工事高を算定している。したがって、完成工事高は、工事契約ごとの工事原価総額の見積りに大きく依存している。</p> <p>また、工事原価総額の見積りに当たっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、資材や外注費等の市況変動や価格交渉、仕様変更による外注費の増減など、空調衛生設備工事業に係る工事契約内容に関する専門的知識及び実務経験を有する者による高度な判断が求められる。</p> <p>工事原価総額の見積りは、経営者や工事部長による判断を伴うものであり、工事の進捗に伴い、予期し得ない設計・仕様変更、資材及び外注費等の市況変動や価格交渉の結果によって工事原価総額が大幅に増減することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、工事進行基準に関する知識、技能及び能力がより高い監査チームメンバーを配置し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの策定手続及び承認手続を理解し、関連する内部統制の整備状況を評価するために、工事部長に対して質問を行い、回答の合理性を検討した。また、関連する内部統制の運用状況を評価するために、複数の工事案件について根拠証憑及び関連する会議体の議事録を閲覧し、工事原価総額の承認が適切に行われていることを確かめた。 ・当連結会計年度の工事原価総額が適時に、かつ、合理的に策定されているかどうかを評価するにあたり、抽出された工事案件について、主として以下の監査手続を実施した。 ・工事内容及び工事原価総額の内訳を理解するために、工事責任者に対して質問を行った。また、契約書、予算書、工程表などの関連資料を閲覧し、回答結果や資料間の整合性を検討した。 ・工事原価総額の前連結会計年度における見積額の合理性を確かめるために、工事原価総額の前連結会計年度における見積額と当連結会計年度における確定額又は再見積額を比較検討した。また、両者に差異があった場合、当連結会計年度の他の工事原価総額の見積りに反映すべき要因が無いかどうかを確認し、見積りが適切であるかどうかを検討した。 ・工事利益率が会社の他の工事と比較して著しく高い又は低い場合にその要因を分析した。 ・工事契約の変更が生じている場合に、契約変更内容と資材及び外注費等の増減内容を比較検討し、工事原価総額の変更が適時・適切に行われていることを確かめた。 ・工事完成後の決算時には想定しておらず、当該決算の後に発生した重要な工事原価、又は工事完成後の決算時に想定していたが、その後発生しなかった重要な工事原価について、当該重要な工事原価の発生原因の分析結果を入手し、決算時における工事原価総額の見積りが適切であったことを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手

続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノ菱和の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノ菱和が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月9日

株式会社テクノ菱和
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 村 広 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノ菱和の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、空調衛生設備工事業に係る完成工事高の計上基準として、当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用し、注記「重要な会計方針」における「6 収益及び費用の計上基準」及び「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当事業年度に係る完成工事高49,233百万円のうち工事進行基準により36,761百万円を収益認識している。</p> <p>工事進行基準の適用に当たっては、工事の完成に要する総支出額である工事原価総額を見積り、工事部長による承認を受けた上で、それに対する期末までの支出額の割合に応じて完成工事高を算定している。したがって、完成工事高は、工事契約ごとの工事原価総額の見積りに大きく依存している。</p> <p>また、工事原価総額の見積りに当たっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、資材や外注費等の市況変動や価格交渉、仕様変更による外注費の増減など、空調衛生設備工事業に係る工事契約内容に関する専門的知識及び実務経験を有する者による高度な判断が求められる。</p> <p>工事原価総額の見積りは、経営者や工事部長による判断を伴うものであり、工事の進捗に伴い、予期し得ない設計・仕様変更、資材及び外注費等の市況変動や価格交渉の結果によって工事原価総額が大幅に増減することがあることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基

づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。